

第36回 吉田町長のほっとミーティング

－ 高田地区コミュニティ運営協議会 －

☎ 秘書広報課 ☎ 801-5780



2月9日、ふれあいセンターで高田地区コミュニティ運営協議会の皆さまと吉田町長のほっとミーティングを実施し、「コミュニティにおけるこれからのまちづくり」をテーマに、和やかな雰囲気の中で語り合いました。

冒頭の自己紹介の中では、まちの良い点として、「長与町は、柔軟性があるまちで、住民同士が自然と助け合いができている」「高田地区コミュニティは52年の歴史があるが、和気あいあいとやっていることが良いところ」「高田地区はコミュニティ活動が活発で住みやすく、人の温かみを感じる」とのご意見がありました。一方課題として、「公共交通をどうするか」「高齢者がもっと活躍できる場の提供が大事になってくる」などの声が聞かれました。

コミュニティ活動に関するご意見（※一部紹介）

- ・町の行事の練習、選手集めのために、コミュニティでソフトボール大会などやっていた。それが今の行事の始まりである。その他では、あいさつ運動を中心に行えることから始めた。社会のニーズに合うような“コミュニティ&コネクト”を目指している。
- ・ドッジビー大会を体育館で開催したが、子どもたちの熱中症が心配になることも。換気設備があると良いのかなと思った。
- ・レディースバレー大会、ソフトボール大会、フェスタin高田を実施し、盛り上がった。初めて役員をさせてもらったが、コミュニティがこんなに沢山活動していることに驚いた。
- ・地区に9つの老人クラブがあるが、自然減という形で年々減る一方でそこが課題。なにか行事をするのでもそれがネックになってきている。
- ・文化講演会を実施した。また今年度はクリスマスのイルミネーションを初めて行った。なにかインパクトを与えたいということでBGMを流した。

- ・自治会で、若い方も参加しやすいように、老人会ではなくサロンを作っている。誰でも参加できる四季の行事を実施している。
- ・去年から、めだか85（健康づくり）に取り組んでいる。各自治会でも活用すると、元気な老人が増えていいのかなと思う。サロンは老人クラブと違った味がある。まずは、楽しんで入ってもらう。笑うと楽しくなる。

【町長から】

高齢化が進み、こどもが出ていった家庭などで独居老人が増えていることを心配している。そういった人が元気に暮らしていけるようなまちづくりが課題かなと考えている。集まり、交流することで、皆さまから自然に出ている“笑み”、これが“コミュニティ”ではないかと感じた。町としても皆さまを精一杯支援し、一緒になって地域づくりをやってきたい。

令和5年度第43回長崎県子ども会伝承芸能大会開催！

2月4日、長崎県子ども会伝承芸能大会が37年ぶりに長与町で開催され長与町からは、本川内琴ノ尾太鼓保存会、長与北（岡浮立保存会）が出演しました。日ごろから地域の郷土芸能の伝承に取り組む子どもたちが練習の成果を披露し、迫力ある演奏や息の揃った踊りに会場は大きな拍手に包まれました。



「琴ノ尾太鼓」 本川内琴ノ尾太鼓保存会



「岡浮立」 長与北（岡浮立保存会）

長与町子ども会子ども体験フェスを開催しました！



射的



スーパーボールすくい



千本くじ

1月28日、長与町子ども会育成会連絡協議会が主催し、長与町公民館で開催されました。今年は「冬まつり」と題し、縁日やお化け屋敷など様々なブースを用意しました。

当日は予想以上の大盛況ぶりで、参加した子どもたちも楽しげな様子でした。

また、今年の子ども体験フェスは子ども実行委員が企画から運営まで携わりました。準備をしていく中で、積極的に意見を出し合い、実行委員同士、協力する姿も見られました。

次年度も子ども実行委員を募り、子どもたちの意見を取り入れながら子ども体験フェスを実施していきます。皆さまの子ども会への参加をお待ちしております。

企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました



〈株式会社協環 様〉



〈長崎機器株式会社 様〉

このたび、「株式会社協環 様」、「長崎機器株式会社 様」から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、本町の地方創生に関する戦略プロジェクトに位置付けられ、まちの新たな賑わいの創出に繋がる図書館と健康センターの複合施設整備事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

このほか、令和5年度には以下の企業からご寄附をいただきました。

※令和6年2月1日時点で企業名の公表について了承を得た企業名のみ

新図書館等複合施設整備事業に対する寄附

株式会社工藤測量設計 様
株式会社西海興業 様
五島技建工業株式会社 様
株式会社八大 様
扇精光コンサルタンツ株式会社 様

株式会社晃建設工業 様
株式会社長崎測量設計 様
株式会社タカラ電設 様
長崎機器株式会社 様
東亜電建工業株式会社 様

株式会社信和 様
株式会社 Amane 様
株式会社高谷 様
株式会社 ENTOWA 様
株式会社協環 様

ながよっ子育成プロジェクトに対する寄附

株式会社エコ・プラン 様

部活動地域移行推進事業に対する寄附

三井住友海上火災保険株式会社 様

令和5年度長崎県教育委員会表彰受賞 舟津川船保存会(会長 中川 智徳さん)



令和5年度長崎県教育委員会表彰が執り行われ、多年にわたり、郷土芸能の保存・伝承に努められた功績に対して特別教育功労賞を受賞されました。

永年のご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

ミックンポイント（長与町健康ポイント事業）の子育て支援寄附で 購入させていただきました



令和4年度ながよミックンポイント事業で、参加者の皆さまから「子育て事業」に総額237,450円分のポイントをご寄附いただき、子ども用のおもちゃやテーブル、セラミックヒーターを購入させていただきました。今後の母子保健事業などで使わせていただきます。ありがとうございました。

ミックンの段ボール製パネルを ご寄贈いただきました



2月2日、日本紙器株式会社様より、ミックンの段ボール製パネル9枚をご寄贈いただきました。杉本潔社長は「この度の寄贈を快くお受けいただきありがとうございます。ミックンは、特産品であるみかんのキャラクターが葉っぱに乗って空に羽ばたいているデザインとなっていて、各小中学校に設置いただけたらとことでピッタリだと思います。」と述べられました。パネルは町内の小中学校と公共施設で有効に活用させていただきます。

教育委員会自主事業 「東京大衆歌謡楽団コンサート」



2月17日、長与町民文化ホールにて、東京大衆歌謡楽団の皆さんをお迎えし、コンサートを開催しました。長崎の名曲や昭和初期の流行歌のノスタルジックな演奏と歌声は、約500人の来場者を魅了しました。会場は手拍子や一緒に歌を歌って大変盛り上がり、懐かしい昭和に思いを馳せる楽しいひとときとなりました。

町職員の給与などを公表します

詳細は、4月下旬から長与町ホームページでご覧いただけます。

☎ 総務課総務人事係 ☎ 801-5781

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
令和4年度	40,395人	14,699,621千円	1,129,816千円	1,871,624千円	12.7%	11.4%

2. 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	195人	682,874千円	132,186千円	269,729千円	1,084,789千円	5,563千円

※職員手当には退職手当は含みません。※職員数は、令和4年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	304,800円	39.5歳

※一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含みません。

4. 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	初任給	採用後2年後の給料額
大学卒	185,200円	198,500円
高校卒	154,600円	164,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	279,300円	332,500円	376,300円
	217,800円	-円	-円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

級	標準的な職務	職員数	構成比
1	主事	20人	11.8%
2	主事	19人	11.3%
3	主査、主任	56人	33.1%
4	係長、上級主査	24人	14.2%
5	参事、課長補佐、副参事	22人	13.0%
6	課長および課長相当職	20人	11.9%
7	部長および部長相当職	8人	4.7%
合計		169人	100.0%

7. 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.200月分	1.000月分	2.200月分
12月期	1.200月分	1.000月分	2.200月分
計	2.400月分	2.000月分	4.400月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

②退職手当

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※役職に応じた調整額の加算あり。

③扶養・住居・通勤手当

区分	内容
扶養手当	●配偶者 6,500円 ●扶養親族・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算
住居手当	●借家、借間 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給
通勤手当	●交通機関等の利用者(2km以上) 長期定期券の価額を一括して支給 1ヶ月あたり最高 55,000円 ●自動車等の利用者(2km以上) 距離に応じて最高 31,600円

8. 特別職の報酬の状況(令和5年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	町長 857,000円	6月期 1.650月分 12月期 1.650月分 計 3.30月分
	副町長 691,000円	
	教育長 651,000円	
報酬	議長 343,000円	
	副議長 285,000円	
	委員長 271,000円	
議員 258,000円		

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(再任用常時勤務職員含む)		対前年増減数	再任用短時間勤務職員 令和5年	主な増減理由
		令和4年	令和5年			
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	0人	
	総務	60人	62人	2人	2人	DX推進、新図書館事業
	税務	19人	18人	△1人	1人	人員配置の見直し
	民生	32人	33人	1人	0人	障害者福祉事業
	衛生	23人	20人	△3人	2人	人員配置の見直し
	農林水産	9人	9人	0人	0人	
	商工	3人	3人	0人	0人	
	土木	19人	20人	1人	0人	人員配置の見直し
	小計	169人	169人	0人	5人	
	特別行政部門	教育	26人	26人	0人	3人
小計		26人	26人	0人	3人	
公営企業など会計部門	水道	11人	11人	0人	0人	
	下水道	6人	6人	0人	1人	
	その他	22人	23人	1人	0人	介護保険事業
	小計	39人	40人	1人	1人	
合計	234人	235人	1人	9人		

事務事業評価・施策評価結果を公表します

☎ 政策企画課 ☎ 801-5661

町では、行政運営における透明性の確保、成果重視の行政への転換を目的として、事務事業評価、施策評価を実施しています。それぞれの結果は町ホームページにて公表しています。

【事務事業評価結果】

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、評価結果を今後の方向性や改善策に活かすものです。下図のようにPDCAサイクルを継続的に循環させ、不断の改善を図っています。

令和4年度に実施した152事業の事業実施状況、および今後の方向性は下記のとおりです。

令和4年度 改善状況	件数	今後の方向性	件数
拡充	30	拡充	19
改善	58	改善	6
継続実施	62	継続実施	126
縮小	1	縮小	0
終了	1	廃止	0
合計	152	終了	1
		合計	152



● 令和4年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	改善状況
自治会活動推進事業	自治会加入促進動画を作成し、YouTubeにて公開した。 視察研修の代替措置として、「個人情報保護法」についての庁舎内研修を行った。 大学生をインターンシップ生として招き入れ、自治会活動活性化について調査を行い、自治会加入促進調査研究会にて発表を行った。
平和事業	原爆犠牲者の慰霊と恒久平和を願うとともに、原爆救援列車の活躍を後世に伝えるため、道ノ尾駅に原爆救援列車モニュメントを設置し、8月9日に「原爆救援列車モニュメント（道ノ尾駅）除幕式」と「平和のつどい」を一体として実施した。
生産性の向上とブランド化の促進	柑橘苗木の補助率を令和4年度から3分の1に嵩上げし、95人、5,155本分の利用があった。
母子保健事業	パパママ学級はウェブ予約を導入。事業参加までの負担軽減ができた。また、SNSの配信機能を積極的に活用し子育て情報が子育て世代に直接届く工夫を行った。他、産婦健診費用の助成開始、乳児健診の県外受診に係る助成の体制整備、3歳児健診での屈折検査の導入など親子の健康づくりの充実を図った。
高齢者交通費・健康づくり助成事業	町内在住の70歳以上の方を対象に交通費の助成・健康づくり助成券の配布を実施。対象者一人当たりの交付金額を1,500円から2,500円へ増額した。

【施策評価結果】

● 施策評価における全体および目標ごとの評価

施策評価とは、第10次総合計画（令和3年度～令和7年度）の6つの基本目標を具現化するために定めた42の施策、130の具体的な取組と406の主な取組を評価し、各施策の進捗状況や課題などを明らかにすることで、今後の取組に反映していくものです。

それぞれの取組について、数値目標の達成状況などを勘案し

A：計画以上の進捗がある（概ね10%以上の進捗）

B：計画通りの進捗がある（概ね±10%程度）

C：計画から遅れている（概ね10%以上の遅れ）

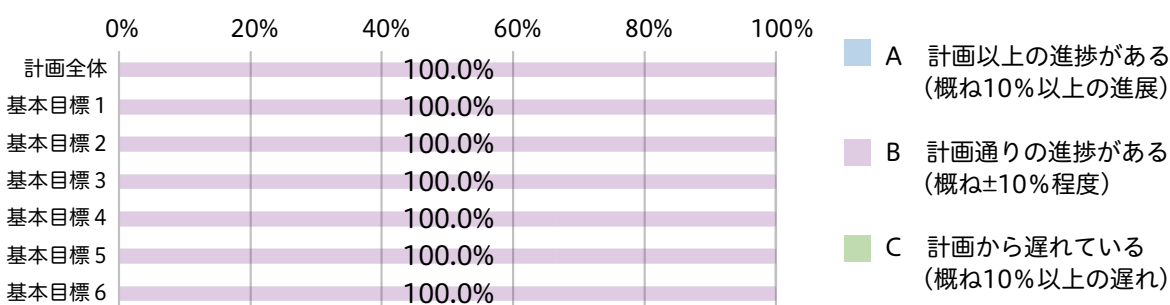
の3つに分類し、評価しました。

各施策の評価結果については、下記のとおりです。

第10次総合計画 基本目標

- ① 協働による持続可能な社会
- ② 心を育む教育と文化
- ③ 創造性と活力あふれる産業
- ④ 魅力あるまちと新しいひとの流れ
- ⑤ 安全・快適・便利な暮らし
- ⑥ ぬくもりのある健康と福祉のまち

令和4年度 施策評価 全体および目標ごとの評価

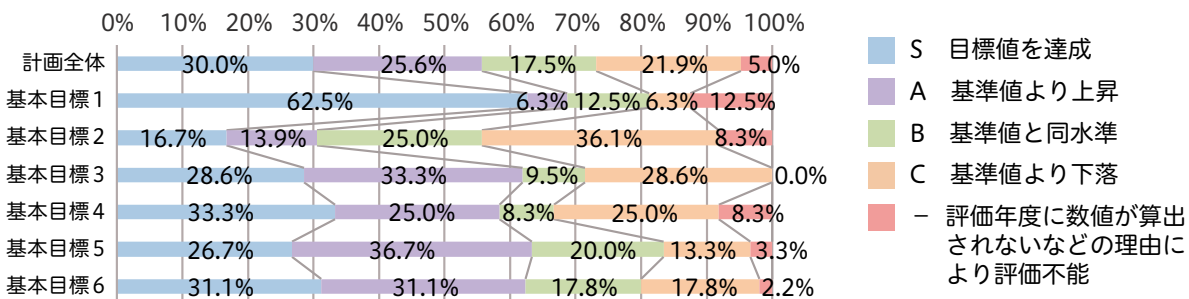


● 数値目標の評価

総合計画にて設定している数値目標は、全部で160項目あります。令和4年度における進捗状況を、S（令和4年度の現在値が、目標値を達成）、A（令和4年度の現在値が、基準値より上昇）、B（令和4年度の現在値が、基準値と同水準）、C（令和4年度の現在値が、基準値より下落）、「-」（令和4年度の現在値を把握できないなどの理由により、評価不能）の5つに分類しました。

各数値目標の評価結果については、下記のとおりです。

令和4年度 数値目標評価 全体および目標ごとの評価



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とならないことがあります。

「基準値」は第10次総合計画を策定する時点で進捗を管理するために根拠とした数値であり、「目標値」は総合計画の期間内で達成することを目的に設定した数値です。

なお、令和4年度は、イベントや文化・スポーツ施設の利用者数などに新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも、令和3年度と比較すると数値に回復傾向が見られ、全体的に評価が上昇しています。

引っ越しをしたら住所の異動手続きを忘れずに！

☎ 住民環境課住民係 ☎ 801-5825

入学、就職、転居などで引っ越しをされる方は、住民票の異動の届け出（転出届、転入届、転居届など）を忘れずに行いましょう。また、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カードの住所変更手続きも必要です。本人または同一世帯員以外の方が届け出を行う場合、委任状などが必要です。

他の手続きが必要な場合は、住民環境課での手続き後に各担当課へご案内します。詳しくは各担当課へお問合せください。

【皆さまへお願い】

●手続きには時間にゆとりをもってお越してください！

3月・4月は窓口が大変混雑し、長時間お待たせすることが予想されます。時間にゆとりを持ってお越してください。またご依頼の内容により順番が前後する場合がございますので、ご了承ください。

住民票の住所変更について

■長与町から他の市町に転出される方

長与町役場（引っ越し前）

転出前に「転出届」を提出して
「転出証明書」を受け取る

※個人番号カードを利用した転出手続きの場合、転出証明書は発行しません。

引っ越し先の市町

転入した日から14日以内に
「転出証明書」を添えて転入届を提出

※引っ越し前に手続きすることはできません。
※個人番号カードを利用して転出された方は、個人番号カードを提出してください。

■他の市町から長与町に転入される方

引っ越し前の市町

転出前に「転出届」を提出して
「転出証明書」を受け取る

※個人番号カードを利用した転出手続きの場合、転出証明書は発行しません。

長与町役場（引っ越し後）

転入した日から14日以内に
「転出証明書」を添えて転入届を提出

※引っ越し前に手続きすることはできません。
※個人番号カードを利用して転出された方は、個人番号カードを提出してください。

■長与町内で転居される方

長与町役場

転居した日から14日以内に
「転居届」を提出

※引っ越し前に手続きすることはできません。

手続きに必要な書類など、
詳しくはホームページをご覧ください。

住民登録／長与町ホームページ
[https://webtown.nagayo.jp/
list00799.html](https://webtown.nagayo.jp/list00799.html)





最期のときを自分らしく生きることを支援することへの探索

看護栄養学部 看護学科
石川 美智 教授

皆さんは、最期どのように亡くなりたいですか。この問いは、自分が最期どのように死を迎えたいのかという問いですが、同時に最期どのように生きたいのかという問いでもあります。

人生の最終段階における医療・ケアでは、最期まで本人の意思を尊重することが重要とされています。最近では、人生の最終段階にある患者が治療・ケアを受ける際、患者や家族に対して延命治療を行うか否かを問われるようになりました。延命治療とは、「何らかの治療行為を行わなければ死に至るはずのものを、生きながらえさせるための治療」のことを意味します。延命治療には、心臓マッサージや人工呼吸器の装着、輸液や栄養管理などが含まれます。

私は、人生の最終段階にある患者や家族への看護に関する研究を行っています。現在は、維持血液透析患者の開始見合わせや中止時の意思決定支援に関する研究に取り組んでいます。諸外国では透析の開始見合わせや中止は、適切な治療の選択肢として認識されていますが、国内では殆ど浸透していません。そのため皆さんは、中止すると短時間で死に直結する心臓マッサージや人工呼吸器の装着といった心肺蘇生に比べ、透析治療を延命治療としてイメージしづらいかもしれません。しかし、治療中止による生命短縮に直接関与するという点で、透析治療も延命治療に含まれます。

国内の維持血液透析患者数は年々増加し、透析患者の約8割が65歳以上という世界でも類をみない超高齢透析社会が到来しています。高齢化の進展により、重篤な合併症や認知症を有する方が増加しています。そのため、今後高齢透析患者の判断能力や自己決

定能力が低下した際に、自分の意思をうまく伝えられない状態になる可能性が大きくなることが懸念されています。

患者の意思や生き方を最期まで尊重することを大切に、人生の最終段階で最善の看護が提供できるよう今後も探索を続けていきます。



長 与 町

長与町役場作成の『終活ノート』(無料)

「もしもの時」が訪れた時のために、自分の意思を記載しておくことができます。延命治療などの医療に対する自分の意思について記載できるようになっています。